

# 令和2年度第10回山元町教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 令和3年1月26日(火) 午後3時00分
2. 招集場所 山元町役場 第2会議室
3. 出席委員 教育長 菊池卓郎  
委員 大内悦夫 委員 齋藤房江  
委員 菅野正彦 委員 古泉可奈
4. 説明のため出席したもの  
教育総務課長 大和田紀子 生涯学習課長 佐山学  
中央公民館長 伊藤常則 教育総務課参事 武田義弘
5. 本委員会の書記  
教育総務課総務班 班長 大石知也
6. 開 会 午後3時00分

教育長 令和2年度第10回山元町教育委員会定例会を開会する。

.....

## 議事日程

- 日程第1 前回の会議録の承認
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 教育長の報告  
教育総務課長・生涯学習課長・中央公民館長
- 日程第4 報告第1号 令和3年第1回山元町議会臨時会について
- 日程第5 報告第2号 中学校再編準備委員会について
- 日程第6 報告第3号 令和2年度山元町教育支援委員会について  
(追加審査)
- 日程第7 議案第1号 学校における携帯電話の取扱い等に関する  
町指導方針について
- 日程第8 議案第2号 県費負担職員の行政措置に関し議決を求め  
ることについて
- 日程第9 その他(1) その他

.....

教育長 日程第1 前回の会議録の承認をお願いします。

齋藤委員 前回開催の令和2年度第9回定例会について、定例会前に内容を確認し、間違いなく記録されていることを認め署名したことを報告します。

教育長 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。

今回の会議録署名委員は、菅野委員と古泉委員になります。

教育長 日程第3 教育長報告を行います。

1月14日に管内教育長会議がありました。教員採用関係データについて、教職員人事日程について、新型コロナウイルス感染者状況について、教職員の事故防止について、12月末現在の病気休暇者等について、学校の事故防止について説明を受けました。

(詳細を説明)

次に、1月19日に縣市町村教育委員・教育長研修会があり、配布された資料を添付しましたので、後程確認をお願いします。

次に、事故報告ですが、保護者とのトラブル1件、教職員の通勤時の事故1件、生徒の問題行動1件の計4件となっております。

(詳細を説明)

以上です。

教育長 ご質問等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、次に教育総務課長に報告させます。

教育総務課長 はい。教育委員会の行事として、主な行事を報告します。

1月4日、仕事始め。

7日、山下中学校新型コロナウイルス感染生徒判明により一斉下校。

(別添「新型コロナウイルス感染症に係る対応等について」に基づき詳細説明)

8日、山下中学校臨時休校。

12日、令和3年第1回山元町議会臨時会。

14日、管内教育長会議。

19日、縣市町村教育長研修会。

21日、第2回人事ブロック会議。

以上が委員会としての主な行事となります。

次に、教育総務課の主な行事について報告します。

1月22日、学校給食アレルギー対応保護者説明会。

23日、坂元小学校校舎改修工事説明会。

次に、いじめ・不登校等について12月分の報告を行います。

不登校数ですが、16人です。

病気欠席数が山下小で1人です。

不登校相当数ですが、4人であり、新規で山下中で1人となります。

次に、準不登校数ですが、3人です。

次に、別室登校数ですが、4人です。

次に、新規のいじめの認知件数はありませんでした。

次に、子どもの心のケアハウスの活動状況ですが、通所者数については3人、来所による保護者支援が28件、学校支援が5件、家庭訪問での支援が11件となっております。

(詳細を資料に基づき説明)

以上が、教育総務課からの報告になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、次に生涯学習課長に報告させます。

生涯学習課長 はい。生涯学習課の主な行事については記載のとおりです。

その中で1月10日に成人式が開催されましたので概要を説明いたします。当日は92人の出席をいただきました。卒業生数が126人ですので、出席率は73%です。内訳として、町内からは69人、県内からは16人、町外からは7人となります。感染症対策としては、式典規模縮小、参加できない新成人や保護者への対応として動画配信の実施、参加者の感染防止チェックシートの提出、参加者のマスク着用等を実施しました。

以上が、生涯学習課からの報告になります。

教育長 続いて、中央公民館長に報告させます。

中央公民館長 はい。中央公民館等は特にありません。  
以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

.....  
教育長            それでは、日程第4 報告第1号 令和3年第1回山元町議会臨時会  
                         について、事務局から説明させます。

教育総務課長        はい。ご説明いたします。  
                         配布資料をご覧ください。  
                         令和2年度山元町立坂元小学校校舎改修工事請負契約の変更につい  
                         て、外壁からアスベストが検出されたため、アスベストの除去とそれ  
                         に係る足場の追加費用、バルコニーについて工事の音が大きく授業に支障  
                         があることから、工法を変更したため1,771万円の増額となりました  
                         ことから、臨時議会において提案し可決をいただいております。工期  
                         についても約1ヶ月間延ばすものです。  
                         説明は以上となります。

教育長            質疑等あれば、伺います。

大内委員           増額の内訳を教えてください。

教育総務課長        アスベスト除去で約1,000万円、残りが足場とバルコニーの分と  
                         なります。

教育長            他に質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

.....  
教育長            それでは、日程第5 報告第2号 中学校再編準備委員会について、  
                         事務局より説明させます。

教育総務課参事      はい、ご説明いたします。  
                         初めに代表者会ですが、開催はありませんでした。校章・制服制定検  
                         討部会ですが、制服、運動着、学用品の受け渡しについて記載のとおり  
                         です。次に、校歌制定・スクールバス導入検討部会ですが、校歌音源、  
                         譜面等の到着待ちです。令和3年度通学方法調査結果については、別添  
                         のとおりです。次に教育課程編成検討部会ですが、山元中学校の教育計  
                         画を作成中です。次に、規則・規約検討部会ですが、同窓会関係、P T  
                         A関係、学校事務関係それぞれ随時開催しております。  
                         説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第6 報告第3号 令和2年度山元町教育支援委員会  
について(追加審査)、事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。資料をご覧ください。  
前回の教育支援委員会の報告の時点で、検査結果が出ていないため保  
留となっていた方となります。  
通常学級から特別支援学級への転級2人、新入学児童で特別支援学級  
への就学1人です。

※詳細省略

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

菅野委員 保護者との話し合いはこれからになるのでしょうか。

教育総務課長 保護者からの同意はすでに頂いております。

教育長 他に質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第7 議案第1号 学校における携帯電話の取扱い等  
に関する町指導方針について、事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。資料をご覧ください。  
現在の町内の小中学校については、原則持込禁止となっておりますが、  
特別な理由がある場合は、保護者からの申請を受け付け学校長が許可す  
るかたちで持込みを認めております。特別な理由としましては、学区外  
からの通学や遠距離通学、身体上の理由、登下校時の安全確保や緊急連  
絡の必要性がある場合となっております。申請手続き、学校に持ち込む  
際の取扱いについては、各学校で決めている状況です。資料の4ページ、

5ページをご覧ください。4ページが国、5ページが県で出しております学校における携帯電話の取扱い等の見直しについてでありますので、ご確認ください。町の方針としては、携帯電話は学校における教育活動に直接必要があるものではないため、持ち込みは原則禁止としたいと考えております。ただし、学区外からの通学や遠距離通学、身体上の理由、登下校時の安全確保等の理由等により保護者から申請がある場合は学校長が例外的に認めるという方針としたいものです。留意点としましては、申請手続きの方法や持ち込む際の約束事、取扱い等については、各学校で定めることで考えております。今後の流れとしましては、決定後、2ページ、3ページにありますように各学校長と保護者あての文書を通知したいと考えております。

説明は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第1号 学校における携帯電話の取扱い等に関する町指導方針についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第8 議案第2号 県費負担教員の行政措置に関し議決を求めることについて、事務局より説明させます。

教育総務課長 ※説明省略

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第2号 県費負担教員の行政措置に関し議決を求めることについてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第9 その他についてありますでしょうか。

(「無し」の声有り)

教育長 以上をもって、令和2年度第10回山元町教育委員会定例会を閉会する。

7. 閉 会 午後4時37分

教育総務課総務班長 大石 知也

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和3年2月12日

会議録署名委員

令和3年2月12日

会議録署名委員

菅野正彦

古泉可奈